

# 令和5年度障害児相談担当者連絡会

## ○情報提供

### 『就学前からの子どもへの切れ目のない相談・支援 ～教育と保健・福祉の連携より～』



みどり市保健福祉部健康づくり局健康管理課  
主任保健師 笠原 佳代

県立渡良瀬特別支援学校  
専門アドバイザー 小林 由紀

令和5年11月15日（水） 群馬県総合教育センター

# 今日の発表

## 1) みどり市

- ①母子保健事業・サポートファイル
- ②みどりっこ相談会について
- ③切れ目のない相談・支援（教室の紹介など）

## 2) 県立渡良瀬特別支援学校

- ①学校紹介
- ②地域支援について
- ③地域サポート事業「わたっこくらぶ」について

## 3) まとめ

# 1) はじめに みどり市の概要



平成18年3月27日に旧笠懸町、  
旧大間々町、旧東村が合併して誕生し  
た、県内では12番目の市です。

## 「みどり市」の由来

緑豊かなふるさとへの思いと今後の豊  
かな自然との共存への願いが込められ  
ています。

# 市 章



豊かなみどりが象徴的な3町村の合併を、3つの木で表現し、木から太陽と団結力を表す円へと繋ぐことで、輝く未来を表現しています。

# 市の紹介

人口 (2023.8月末現在)	49,012人
年間出生数 (令和4年度)	283人



みどり市マスコットキャラクターみどモス

2023/11/15

保育施設数	9園（内公立1園）
認定こども園	2園
幼稚園	3園（内公立1園）
小学校	7校
中学校	4校
義務教育学校 (あづま小中学校)	1校

みどり市母子保健事業を通して

R4年度から大間々保健センター1か所で実施

# 各種健康診査

## 乳児健康診査（集団）

- 4か月児健康診査
- 7か月児健康診査

※R3から1歳児健診は1歳児相談へ変更

## 幼児健康診査（集団）

- 1歳6か月児健康診査
- 2歳児歯科健康診査
- 3歳児健康診査



## ＜内容＞

- ・受付 　・問診
- ・計測(身長・体重・頭囲・胸囲、2歳児から身長体重のみ)
- ・内科健診 (4か月児、7か月児、1.6歳児、3歳児)
- ・歯科健診 (1.6歳児、2歳児、3歳児)
- ・歯科指導 (7か月児、1.6歳児、2歳児、3歳児)
- ・栄養指導 (4・7か月児は集団+個別、1.6歳児～個別)
- ・発達相談 (1.6歳児、2歳児、3歳児等の希望者) **心理士相談**
- ・保健師、助産師の相談
- ・屈折・眼囲検査 (3歳児)
- ・尿検査 (3歳児)
- ・視聴覚検査 (3歳児)



# 乳幼児健康相談

予約制 (9:30/10:00/10:30) 月1回 (年間12回)

会場：大間々保健センター

内容：計測・育児相談・母乳相談・栄養相談

歯と口の相談・**発達相談 (心理士)** 等

オンライン相談



## 発達相談

予約制 (9:30/10:00/10:30) 月1回 (年間12回)

会場：大間々保健センター 内容：**発達相談 (心理士)**

みどり市地域支援協議会  
専門部会  
『こども支援部会』を通して

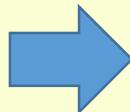
実施主体：社会福祉課  
保健福祉部参加部署：健康管理課、こども課、学教教育課

# 地域支援協議会 専門部会 こども支援部会

- ・主体：みどり市社会福祉課が運営
- ・目的：子どもの地域生活を支援する。  
関係者間の連携を図り、情報を共有化し、課題について部会で協議し、継続して地域生活を支援する。
- ・議題：支援の現状についての情報交換、意見交換  
発達が気になる子への支援方法等の課題の検討  
就学前の支援体制の検討（H25年度～5歳児の検討）  
→現在の、5歳児相談会の「みどりっこ相談会」（H28年度～実施）
- ・回数：年間10回程度（基本月1回）→（R5～隔月へ変更、必要時）
- ・構成員：発達・相談支援センターつむぎ相談員、基幹相談支援センター（2名）、渡良瀬特別支援学校専門アドバイザー、あさひ特別支援学校専門アドバイザー、療育センターきぼう、相談支援センターつばさ（社会福祉協議会）  
児童発達支援事業所笑、こども課、学校教育課、健康管理課、社会福祉課（保健師、事務職）（計13名）

# 【現状】

- ・ちょっと気になる子どもについて、こども支援部会で情報共有している。
- ・幼少期には、福祉（療育手帳や福祉サービス利用状況等）や保健（健診、訪問、相談等）の情報はある。
- ・学校に入学してから落ち着かないなど特性が目立つ子どもや、学習面・生活面でのサポートが必要になる子どももいる。



子どもへの関わり方が学校に行ってからもうまく引き継ぐことができないという現状があった。

# 【課題】

- ・ 小さい頃の子どもの特性への関わりを、大きくなつてからも引き継ぐことが大切ではないか。
- ・ ちょっと気になることや、成長や支援等の記録ができるものがあるとよい。
- ・ 実際にサポートファイルがあれば欲しいという親がいた。

「少し気になる」は、支援が途切れてしまうということがないように考えていく必要がある。

# サポートファイル作成の経緯



こども支援部会の中でサポートファイルの検討と作成。

## 【目的】

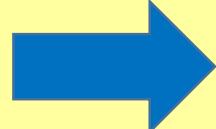
①子どもが生まれてからの成長を記録し、周囲の関わりや関係機関の支援等を通して継続して関わりをもち、子どもが集団生活や地域で困らないよう安心して過ごしていくためにつながりを持つことが大切と考える。

# サポートファイル活用・検討

## 【目的】

②サポートが必要と思われる子どもの特性を理解し、一貫性のあるより良い関わり方で対応する。

子ども自身が居心地良く健やかに成長できるよう支援をうまく引き継ぐこと。



「サポートファイル」が必要。

# 【サポートファイルの大きさ】

サイズ：母子健康手帳サイズ

（当時：母子健康手帳別冊みどり市バージョン）

理由：大きなものだと持ち歩くのに大変で活用しにくいのではないか。

バックに入る大きさが良い。

母子健康手帳と一緒に持つことで、活用の場が多くなる。

（例：乳幼児健診、園、就学時健診、学校など）

## 【記入・管理方法】

記入：誰でも記入できる。

保護者、本人、関係機関が連携、  
協力して記入する。

相談した内容等も記入できる。

管理：保護者が母子健康手帳とともに  
持つ。

# 【内 容】

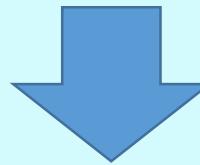
- ①母子健康手帳の発達の記録にない項目で、子どもの成長発達（情緒）に大切な項目を肯定的な表現に変えて追加した。（できないイメージではなく、良いイメージで、わかりやすい言葉に表記した。）  
※0歳～5歳児までの記録が可能。
- ②サポートマップ
- ③心に残るエピソードを各乳幼児健診ごとのページに書けるように吹き出しを追加した。
- ④相談記録（健康相談、心理、言葉、教室など）

# 母子健康手帳とともに活用

- ①生まれてからの保健センターの保健師・助産師の全数訪問時で保護者へ説明して配布する。  
→特定の子どもだけでなく、みんなが同じように活用できるものにしたい。
- ②乳幼児健康診査
- ③医療機関、療育機関等
- ④遊びの教室や健康相談
- ⑤保育園、幼稚園
- ⑥就学時健康診断
- ⑦小・中学校 など

# 【ネーミング】

- みどり市で生まれ育った子は、みんな大切な命であり宝で、大事に育てていきたい。
- すくすくと成長でき、親子ともに『あゆみ』よってみんなで支えていきましょう。
- 親子で一緒に『あゆみ』ましょう。

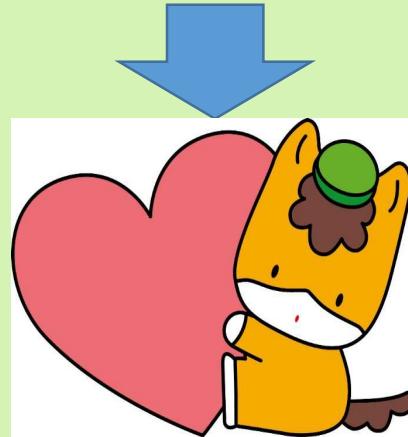


みどり市子育て応援ノート『あゆみ』  
(平成28年10月 こども支援部会監修)

# 表紙

◎かわいいもので、もらってうれしいものにしたい。

初代：ぐんまちゃん

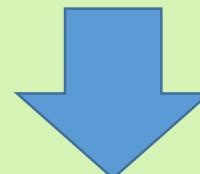


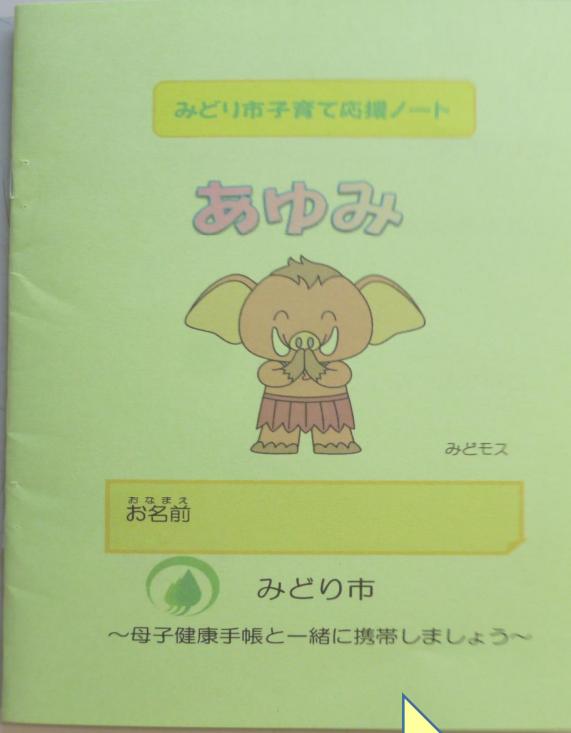
現在：みどモス

(みどり市のマスコットキャラクター)

社会福祉課の手作り

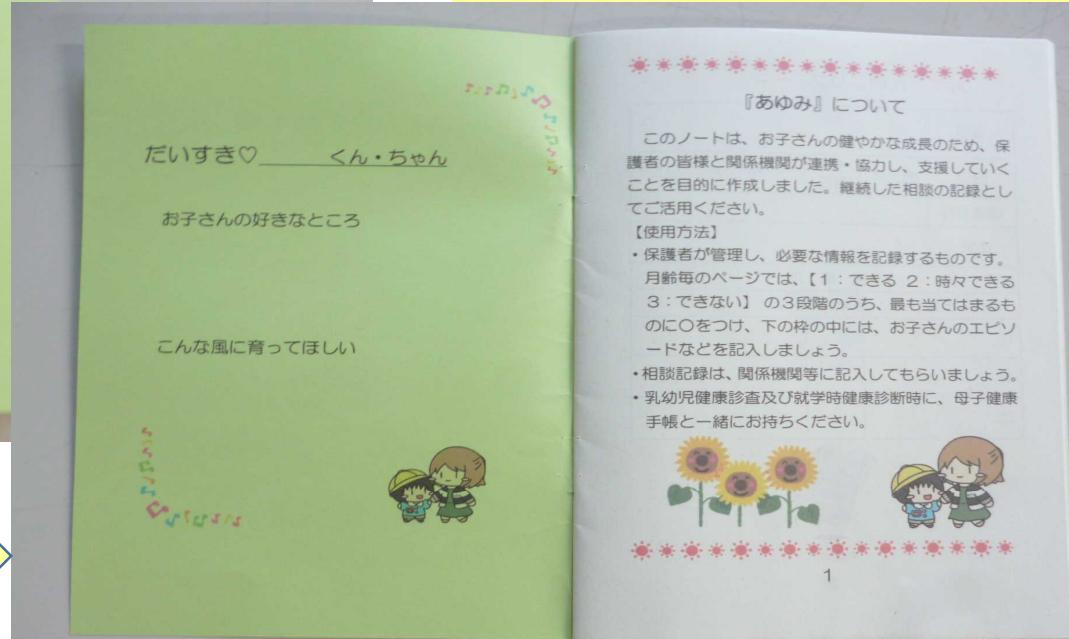
イメージはやさしい！





相談記録が  
記入できる。

2023/11/15



母子健康手帳の項  
目がない情緒の発  
達項目を追加。

# 『あゆみ』の活用について

- 出産後2か月までの赤ちゃんの全戸訪問で、予防接種予診票の配布と乳幼児健診案内をしながら、『あゆみ』の活用方法を説明して配布する。
- 乳幼児健診案内通知の中の持ち物の1つに、『あゆみ』を入れている。
- 母子健康手帳に挟んで一緒に携帯するようお願いしている。
- 乳幼児健診等の受診時に、子どもの月齢の該当ページに四つ葉のクローバーのスタンプを押し、記入内容を保護者と一緒に確認することができる。
- 積極的な活用を呼びかけている。

# 『あゆみ』の活用の流れ（図式）

## 1. 健康管理課

（出生児全数訪問で説明・配布）

母子健康手帳と一緒に保護者が保管

## 2. 健康管理課

乳幼児健診（4か月児～3歳児）で母子健康手帳とともに活用してもらう。  
主に、母子健康手帳にない項目で情緒面や発達相談について記入できる。

## 3.みどりっこ相談会 (5歳児相談)

母子健康手帳とともに持参してもらい活用。  
保護者と臨床心理士、心理相談員、  
保健師、助産師、教諭等が記入できる。

## 4.療育支援等

母子健康手帳とともに活用。  
保護者と臨床心理士、心理相談員等  
が記入できる。

# 『あゆみ』

- ・大切なのは、情緒面の成長・発達の確認が**保護者と一緒に**できることです。
- ・そして、支援が必要な子どもへ支援が途切れず、子どもの成長とともに支援がつながっていくことが大切です。

## 次に、『みどりのは』

- 平成29年度こども支援部会監修による。
- 保護者がある程度子どもの特性を受容した人へ配布できるものがあると良い。
- 誰でも使用することができる。

# 子ども支援部会「作成への思い」

- ・『みどりのは』は、子どもが一貫したサポートを受けながら、安心して過ごすことができるよう作成している。
- ・成長・発達に応じて、内容は保護者が追加できるようサポートしていく。  
(古い記録も記入したまま残しておくと経過が分かりやすくなる。)
- ・保護者の責任で保管する。
- ・関係機関とともに活用し支援をつなげていく。

# 『みどりのは』 の活用

- ・ 社会福祉課の窓口で配布。  
(ホームページよりダウンロード可能)
- ・ 児童発達支援、放課後等デイサービスなど  
福祉サービスを受けている子どもについては  
相談支援事業所の相談員から情報提供して  
配布できるとよい。(取り組んでいるところ。)  
療育等の教室を利用しているお子さんのため  
に**保護者や関係機関で活用できるとよい。**  
→就学時健診、入学後、中学・高校の進学、就  
職へつながるように活用していく。



- ①食事
- ②排泄
- ③着替え
- ④整容
- ⑤睡眠
- ⑥自分→相手 「コミュニケーション」
- ⑦相手→自分 「コミュニケーション」
- ⑧人との関わり
- ⑨社会性
- ⑩好きなこと・遊び
- ⑪苦手なこと・遊び
- ⑫パニック・こだわり
- ⑬相談の記録

# 『みどりのは』の実物を紹介

# 相談会・教室

- ① 「乳幼児健診等の心理相談」 (誰でも)
- ② 「みどりっこ相談会」 5歳児 (年中児)
- ③ 「つみきの会」 (社会福祉課と連携事業)
- ④ 「わたっこくらぶ」 (年長)
- ⑤ 「M&C (マザー & チャイルド) 」 (県)
- ⑥ 「パンダの会」 (療育センターきぼう)

# 『みどりっこ相談会』

- 5歳児（年中児）の相談会について  
「みどりっこ相談会」として実施。
- 子どもの発達段階や特性を理解すること。
- 支援が必要な子へ教室やフォローが継続できる場の紹介をする。
- 『つみきの会』など参加しやすい教室を紹介する。
- その後のフォローを継続していく。

# みどりっこ相談会

対象：みどり市在住の5歳児（年中児）  
毎年10月～相談会を3日間実施。  
(R4は10月3日間と個別対応を実施。)

内容：親の問診、子どもの問診、  
子育て講話（ほめて育てるコミュニケーション・トレーニングの案内）、  
つみきの会等案内、  
教室紹介・情報提供(わたっこくらぶ、あさひSANSANくらぶ、パンダの会)  
就学に向けて・就学時健診、  
対象児の個別相談会（希望時）

スタッフ：療育センターきぼう心理士、渡良瀬特別支援学校とあさひ特別支援学校の専門アドバイザー、  
相談支援専門員（県サポーター）、学校教育課指導主事、東部教育事務所心理相談員、  
保健センター（R2～子育て世代包括支援センター）保健師・助産師  
こども課家庭児童相談室（H30～子ども家庭総合支援拠点）、社会福祉課保健師

# 令和5年度 みどりっこ相談会

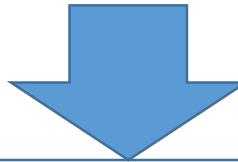


# みどりっこ相談会

## 【方法】

- ・保護者質問票を実施し、園を通して、または郵送で保健センターに提出。
- ・同意がある場合、保育士質問票を実施し回収。
- ・H29～市内園訪問実施（専門スタッフが園訪問：希望の家心理士、渡良瀬特別支援学校専門アドバイザー、相談支援専門員（県発達障害相談支援センター）、保健センター保健師・助産師）
- ・相談会：保護者申込による（予約制）（園と協力）
- ・相談会実施  
心配事の相談、行動観察、関わりのアドバイス等

# みどりっこ相談会



最後の個別相談で、子どもの得意なところや苦手なところと子どもに合った支援方法、さらに、就学前に関係機関等への相談先を情報提供すること。

必要時、保護者の同意を得ながら、関係機関と連携して経過観察、継続フォローを実施して確認していくことが大切になると感じる。

# つみきの会

♪発達相談のほか、ペアレントトレーニングなどの「ミニ講座」や集団遊びを行っています。

親子で参加できる日や、保護者の方のみ参加のミニ講座を行っています♪  
毎回「集団遊び」や、ちょっと学べるミニ講座があります。親子で参加できます！

<対象>子育てについて学びたい、心配事があるお子さんとご家族

<日程>5月25日（木）、6月22日（木）、7月13日（木）、  
8月22日（火）、9月25日（月）、10月16日（月）、11月16日（木）  
12月19日（火）、1月25日（木）、2月19日（月）、3月18日（月）

<時間> 10:00～11:30

<場所>みどり市大間々保健センター

<持ち物>動きやすい服装、水筒

<参加費>無料

○実施機関  
発達・相談支援センターつむぎ  
みどり市役所社会福祉課  
健康管理課大間々保健センター  
○お問い合わせ  
社会福祉課：0277-76-0975



# 令和5年度 つみきの会 内容



日 程	ミニ講座	対象	内容
5月 25日(木)	ほめて育てる コミュニケーション・トレーニング	(★)保護者のみ対象の 講座です。	子育ての中のストレスを少しでも軽くするために、ほめるトレーニングの講座を行います。
6月 22日(木)	我が子の特徴について知ろう		お子さんの特徴やタイプについて知り、対応方法について学びましょう！心理士が講座を行います。
7月 13日(木)	言葉の発達について		コミュニケーション面、言葉の発音、社会性についての講座です。心理士が講座を行います！
8月 22日(火)	早寝・早起き・朝ごはん		偏食や食事全般についてお悩みについて、管理栄養士が講座を行います！
9月 25日(月)	就学について		就学を控えているお子さんに向けて、就学の流れ、多様な学びの場について学びましょう！
10月 16日(月)	むし歯予防をしよう！		むし歯予防や子どもの歯について学びましょう！歯科衛生士が講座を行います。
11月 16日(木)	サポートファイルについて		サポートが必要であるお子さんに対して、支援者が共通の理解を持ちサポートできるようにするツールについてご案内します。
12月 19日(火)	我が子の特徴について知ろう		お子さんの特徴やタイプについて知り、対応方法について学びましょう！心理士が講座を行います。
1月 25日(木)	言葉の発達について		コミュニケーション面、言葉の発音、社会性についての講座です。心理士が講座を行います！
2月 19日(月)	ペアレント・トレーニング①	(★)保護者のみ対象の 講座です。	ペアレント・トレーニングとは、してほしくない行動としてほしい行動で、子どもの行動に焦点をあて、具体的にどのように対応できるかを学習するプログラムです。
3月 18日(月)	ペアレント・トレーニング②		

# 県の『M & C』

(マザー＆チャイルド)



- ・未就園児など親子で参加して少人数制で、遊びを通して集団活動を楽しんでいます。

令和5年度から  
大間々保健センター  
が会場で実施。

2023/11/15



# 切れ目のない相談・支援～教育と保健・福祉の連携～

出産後全数訪問  
訪問・相談等  
4ヶ月児健診  
7ヶ月児健診  
1歳児相談  
1歳6ヶ月児健診  
2歳児歯科健診  
3歳児健診

5歳児（年中児）

6歳児（年長児）

小学校  
中学校  
高校

母子保健事業（乳幼児健診、相談、訪問、産前産後サポート等）

幼児健診中の心理士の  
ことばや発達の相談

乳幼児相談の発達相談  
(心理士)

- 1) 経過観察
- 2) 園と連携

- 3) 心理士と連携
- 4) 療育機関・医療・福祉と連携

みどりっこ相談会→『つみきの会』など

就学時健診、就学相談  
教育委員会と連携

園訪問

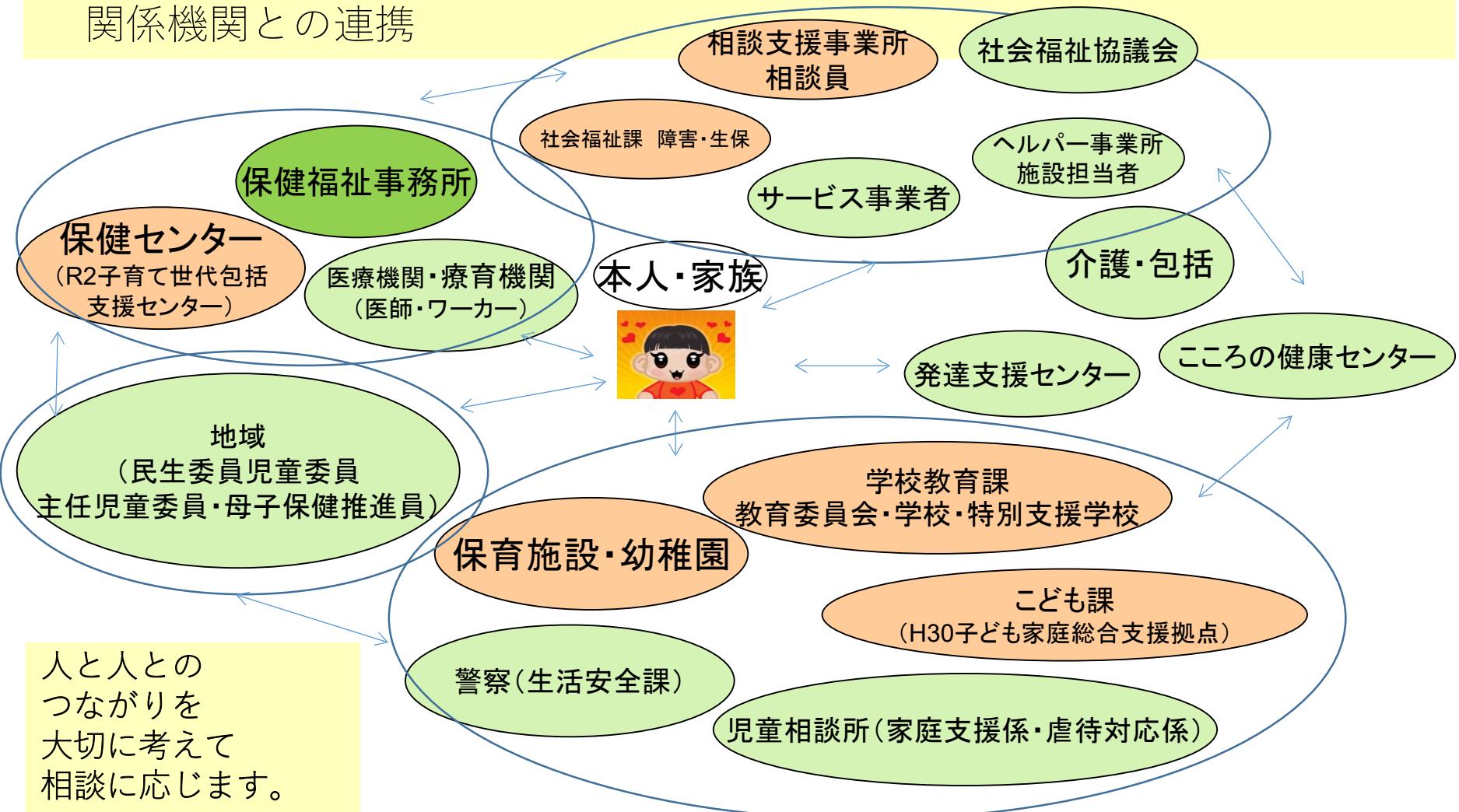
コンサルテーション

わたっこくらぶ

あさひSANSANくらぶ

希望時訪問、来所相談、心理相談、福祉のなんでも相談

# 関係機関との連携



## 2) 県立渡良瀬特別支援学校

### 3) まとめ 【気づいたこと】

#### ①子どもの成長・発達を認めることが大切（育ちを支える）

今、地域の子ども達のために何が必要とされているか。

他の周りの方や関係者に相談できて、子どもへの関わり方を一緒に考える。

#### ②相談できること。

困ったときには、必ず、相談できる体制づくり。保護者・地域へ広く伝えていく。

#### ③生活の工夫を継続できること。

その子に合った関わり方や生活の工夫点は取り入れて、園、家庭でも状況や成長に合わせて継続していくことができるようサポートすることが大切であると感じる。

#### ④切れ目のない支援の継続（つなげていくこと）

その工夫点は、学校へ進学しても、学年が変わっても、必要な支援はつなげていくことが大事で、家庭や関係者との理解と信頼関係が必要と考える。

#### ⑤サポートファイルの利用・活用

生活の工夫や周りの手助けがあれば困らずに楽しく過ごすことができるを考える。

#### ⑥関係者の顔の見合える連携（教育と保健・福祉の連携）が重要

このことについては、この方に、これはあの先生に聞いてみよう、など顔を知っていると安心して聞くことができるため、人と人の関係づくりは大切に思い続けていきたい。

ご清聴ありがとうございました。

